

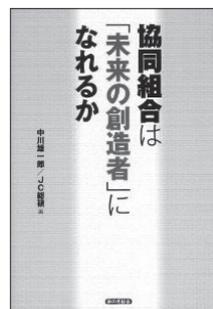
## 書評02

中川 雄一郎 著 / JC 総研

# 『協同組合は「未来の創造者」になれるか』

家の光協会 / 2014 年 4 月刊 / 272 ページ / 2,300 円 + 税  
ISBN 978-4-25-952180-6

評者：北島 健一  
立教大学コミュニティ福祉学部教授



JC 総研は 2012 年の国際協同組合年を契機に「新協同組合ビジョン研究会」を立ち上げた。本書はその 3 年間の研究成果をまとめたものである。9 つのテーマ毎の研究グループの座長が各章を執筆している。研究会で報告された数多くの事例も誠実に紹介しながら課題提起をまとめる苦労は並大抵のものではなかったと想像する。まずは各執筆者がその重い責任を伴う仕事を見事にこなされていることに感服した。

テーマは協同組合の哲学、歴史的総括、社会経済システム、参加論、組織運営・事業活動、ネットワーク、教育、法制度と多岐にわたっている。紙幅も限られているので、なるべく多くの章に関連してくる一つの論点に絞って感想を述べることにする。

今、拡張していく市場経済のもたらす攪乱的な影響を制限するために人々が力を合わせる行為を連帯と呼び、この連帯を体現する人々の集合体をアソシエーションと呼んでおく（「連帯」の的確な観念については第 6 章を参照）。

協同組合は、発生的にみれば、この意味でのアソシエーションが事業に取り組むことから始まっている。現代でも、協同組合をアソシエーションと事業とが結合したものと規定することについては一定の合意がなされていると言ってよい（1995 年 ICA マンチェスター大会での規定など）。いわゆる「三位一体」の組織として協同組合を特徴づける議論も（cf.p.136）、また協同組合原則に関する議論も（cf.p.242etseq.）、

アソシエーションと事業との関わり方に焦点を当てたものであり、この両者の結合したものであるという本源的な構造を前提に置いている。

ところで、このアソシエーションを構成する人々の社会関係はどのような性格を持つものなのか。本書全体にわたる課題となっている「協同組合の新たなビジョン」は何よりもこの点に関わっていると思う。

ウェーバーはテニスから着想を得て、社会関係の種類を共同社会関係と利益社会関係とに分けた（『社会学の基礎概念』）。前者は伝統的ないし情緒的な行為（動機）、同じコミュニティへの主観的帰属意識（調整メカニズム）に特徴づけられ、後者は、価値合理的／目的合理的な行為、合理的に動機づけられたインタレスト間の調整ないし妥協によって特徴づけられる。この類型化から見た場合、協同組合を構成するアソシエーションはどのように見ることができなのか。ちなみに、ウェーバー自身はアソシエーションを後者の最も純粋な形態の一つとみた。

本書では、協同組合を構成するアソシエーションが、共同社会関係の原理にも、利益社会関係の原理にも属しうるものであることが示唆されている。

第 5 章で活写される、19 世紀イギリスのロジデール公正先駆者組合の劇的な歴史的旋回はそれを如実に示している。「創立当初、競争社会に代わる協同社会の建設を夢見た人々が集まり、(…) 全員が一丸となって店舗の運動に取

り組んだロッジデール公正先駆者組合は、その事業的な大成功とともに、当初の理想とは無縁な人々を組合員として多数迎えることになる。店舗の利便性や商品の品質や割戻金の魅力に惹かれて集まった新しい組合員たちは、(…) オウエン派を受け継ぐ協同体建設に関心を示すことはなかった。こうして消費者の協同組合としての『純化』がすすんでいった」(p.139)。「協同コミュニティの建設」(序章)という政治的なプロジェクトの下に集い、組合を立ち上げるに至った労働者たちが、集団への強い帰属意識の下に結ばれていたと考えることは理に適っている。しかし、事業が軌道に乗り、多様な個人的インタレストで動かされる人たちも契約的な関係の下に結集してくるのだ。

第1章(第1、2節)は、協同組合人に「協同組合アイデンティティ」あるいは「ソーシャルミッション」を「理解し」、「自己意識化し、自覚する」ことを強く求めている。このようないわば外在的な価値を内部化することを通して協同組合は「未来の創造者」となるとの考えは、協同組合の構成組織であるアソシエーションを「社会化された」個人の「価値合理的に動機づけられたインタレスト間の調整」としてみる考え方へと連なる。また、第5章は「組合員の多様化」に対応して、多様化した組合員だけでなく「組合員以外の多様なステークホルダーが意思決定に参加する道をいかに開くか」(p.142)という問題の立て方を提示している。このような推論もまた、個人を起点におく利益社会関係としてのアソシエーションを無意識的にせよ前提にしている。

ところがその一方で、第1章(第3節)であれば、一転して協同組合をコミュニケーション・コミュニティとして捉え、「合意のプロセスを創り出していく場」の果たす役割に注目し、また、第5章であれば、意思決定への参加ではなく、地域での「『より穏やかな参加・協同』の場」(p.166)を提供する実践を高く評価してい

る。事実上、それらの主張は間主観性の次元に着目し、共同社会関係としてのアソシエーションの立て直しを構想するものと言えよう。

利益社会関係を原理とするアソシエーション論に立ち、協同組合の理念を自覚した個人の合理的な行動に期待するのか(伝統的な参加論)、それとも、共同社会関係としてのアソシエーションの復権を目指し、民主主義の条件の下でコミュニティ形成のための新たな軸・場づくりを追求するのか(地域協同組合論)。本書には、協同組合を構成するアソシエーションについての二つの異なる考え方、およびそれぞれを念頭におく展望が混在していて、せっかくの「新たなビジョン」が揺らいでみえる。評者は、伝統的な協同組合も、組合員集団に目を向け、コミュニティとしてのアソシエーションの側面を強めていく、あるいは下からのそのような意味をもつ取り組みを応援していく必要があると考える。

最後にもう一点だけ追加しておきたい。近年、京都生協も含めて少なからぬ生協は、フェアトレードの国内版ともいうべき、いわゆる「産消提携」に取り組んできた(Fabio Mostaccio・今井迪代(2014)『『食と農』セクターにおける連帯経済』本誌第9号、参照)。それは「市場」に人格的な要素(生産者と消費者の相互的な尊重)を取り戻す貴重な取り組みであり、「新たなビジョン」として取りあげるにふさわしい。農協も無関係ではあり得ない。ところが、本書はこの取り組みに一切触れていない。それには、協同組合セクター論(第3章)が一つの認識論的障害になっている可能性がある。なぜなら、この議論は、資本制営利企業とは異なる企業のあり方を問題にすることはできても、市場のあり方を問題にする理論的な枠組みを持ち合わせていないからである。貨幣経済とくに市場経済の領域の拡張とともに、人間はますます非人格化された人間関係と向き合うことになる(ジンメル)。私たちはこの問題を真剣に受け止めなくてはならないのではないかと。